

光が丘清掃工場建替工事  
総合評価の結果について

平成 28 年 7 月

東京二十三区清掃一部事務組合

# 目 次

1	工事の概要	1
2	落札者の選定方法	1
3	総合評価の経緯	2
4	総合評価の方法	5
5	総合評価の結果	8

巻末資料 「光が丘清掃工場建替工事 総合評価実施基準」

## 1 工事の概要

### (1) 工事件名

光が丘清掃工場建替工事

### (2) 工事場所

東京都練馬区光が丘五丁目 3 番 1 号

### (3) 工事概要

既存の清掃工場を解体・撤去後、その跡地に新清掃工場を建設する。

#### ア 既存清掃工場概要

(ア) 全連続燃焼式火格子焼却炉（廃熱ボイラ付）

300 トン／日（150 トン／日・炉×2基）

(イ) 工場棟等 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）ほか管理棟・付属施設

(ウ) 煙突 鉄筋コンクリート造外筒・鋼製内筒型 高さ 約 150m

#### イ 新清掃工場概要

(ア) 全連続燃焼式火格子焼却炉（廃熱ボイラ付）

300 トン／日（150 トン／日・炉×2基）

(イ) 工場棟等 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）ほか付属施設

(ウ) 煙突 鉄筋コンクリート造外筒・ステンレス製内筒型 高さ 約 150m

### (4) 工期

平成 28 年 6 月 28 日から平成 33 年 3 月 15 日まで。

## 2 落札者の選定方法

過去の清掃工場建設工事では、競争入札参加希望特定建設工事共同企業体から提出される技術提案書について審査を行い、発注仕様書で要求する性能・機能をすべて満足している共同企業体による価格競争で落札者を決定してきました。

しかし、平成 11 年に地方自治法が改正され、総合評価一般競争入札の導入が可能となり、さらに平成 17 年には「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が制定され、公共工事の品質を確保するため、契約にあたって価格及び品質が総合的に優れた者を落札者とする総合評価落札方式の導入促進が図られました。

また、平成 18 年に環境省においてまとめられた「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」において、今後の入札・契約方式の標準的なものとして総合評価落札方式の導入が示されました。

この手引きでは、総合評価落札方式を的確に導入することにより、技術・システムにおいてより信頼性が高く、経済性にも配慮した廃棄物処理施設建設が可能となり、市町村等における積極的な導入が期待されるとしています。また、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われることで、技術と経営に優れた健全な企業が競争上優位になり、談合が行われにくい環境が整備されることも期待されると述べられています。

このような国の動向を踏まえ、東京二十三区清掃一部事務組合では、平成 20 年 11 月に清掃工場のより一層の施設の安全・安定性、処理の信頼性の確保及び維持管理費の低減を図ることを目的として、清掃工場建設工事の落札者選定において総合評価落札方式を導入することに決定しました。

この決定に基づいて、平成 22 年度に大田清掃工場建設工事及び練馬清掃工場建替工事、また、平成 24 年度に杉並清掃工場建替工事の落札者を総合評価落札方式で選定しました。光が丘清掃工場建替工事においても、これまでの落札者選定経緯を踏まえ、光が丘清掃工場建替工事総合評価実施基準を策定しこれに則って落札者を決定しました。

巻末資料 「光が丘清掃工場建替工事総合評価実施基準」 参照

### 3 総合評価の経緯

光が丘清掃工場建替工事総合評価実施基準（以下「総合評価実施基準」という。）は、学識経験者を含む東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設技術評価委員会（以下「技術評価委員会」という。）において審議し、東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設選定委員会（以下「選定委員会」という。）において決定しました。

また、総合評価落札方式では、競争入札参加者から提出された技術提案書の技術評価及び入札価格に基づく価格評価を総合して落札者を決定しますが、技術評価については、総合評価実施基準に基づいて学識経験者を含む技術評価委員会にて審議・評価を行い、選定委員会にて決定しました。

各委員会の構成を表－1 及び表－2 に、また、総合評価に係る経緯を表－3 に示します。

表－1 ごみ処理施設選定委員会の構成

	役 職
委 員 長	常勤の副管理者
委 員	総務部長の職にある者
	施設管理部長の職にある者
	施設管理部処理技術担当部長の職にある者
	建設部長の職にある者
	建設部計画推進担当部長の職にある者
	練馬区部長職にある者

表－２ ごみ処理施設技術評価委員会の構成

	役 職 (特別委員においては、氏名及び役職)
委 員 長	建設部長
委 員	施設管理部処理技術担当部長の職にある者
	建設部計画推進担当部長の職にある者
	総務部企画室長の職にある者
	総務部経営改革担当課長の職にある者
	施設管理部技術課長の職にある者
	施設管理部発電計画担当課長の職にある者
	施設管理部施設課長の職にある者
	建設部計画推進課長の職にある者
	建設部建設課長の職にある者
	建設部建築土木担当課長の職にある者
	建設部工場建設担当課長の職にある者
	練馬区課長職にある者
特 別 委 員 (学識経験者) ※敬称略	山本 和夫 (東京大学教授・工学博士 環境安全研究センター)
	内山 忠明 (日本大学法学部教授・弁護士)
	藤吉 秀明 (一般財団法人 日本環境衛生センター 常務理事)
	寺嶋 均 (一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会 名誉会長)

表－3 総合評価に係る経緯

年月日	審議内容等
平成27年 1月28日	選定委員会開催 学識経験者の選定、発注方式等の決定
2月5日 ～ 26日	総合評価実施基準に係る学識経験者意見聴取
3月24日	技術評価委員会開催 総合評価実施基準(案)の審議(学識経験者の意見聴取を含む)
4月24日	技術評価委員会開催 技術的な入札参加資格(案)、設計仕様書(案)の審議
5月14日	選定委員会開催 総合評価実施基準、技術的な入札参加資格、設計仕様書の審議・決定
5月21日	落札者の選定を総合評価落札方式で行うことをHP上でお知らせ
6月1日	入札公告 入札説明書、工事概要、総合評価実施基準等配布
7月10日	特定建設工事共同企業体(以下「JV」という。)に競争入札参加資格に係る技術提案参加資格確認結果通知書を送付。
7月15日	各JVに設計仕様書及び技術提案書作成に係る資料等を配布・貸与
8月7日 ～ 10月9日	工事内容及び技術提案書作成に係る質疑応答
11月6日	技術提案書受領
11月19日	技術評価委員会開催 各JVに対してヒアリング(技術提案書の説明、質疑応答)
11月30日 ～ 12月11日	技術提案書の内容に係る質疑応答
平成28年 1月15日 ～ 20日	技術評価に係る学識経験者意見聴取
1月26日	技術評価委員会開催 技術評価(案)の審議(学識経験者の意見聴取を含む)、特記仕様書(案)の審議
2月4日	選定委員会開催 技術評価、特記仕様書の審議・決定
3月18日	各JVへ設計図書等資料配布・貸与
4月20日	入開札・価格評価及び評価値の決定、仮契約
6月27日	第2回議会定例会において契約議案審議・可決
6月28日	本契約

## 4 総合評価の方法

### (1) 技術評価

競争入札参加資格を有することの確認を受けたJVを対象とし、各JVから提出された技術提案書について、総合評価実施基準に基づいて実施しました。

#### ア「性能・機能に関する項目【必須の要求項目】」の評価方法

本項目は、「光が丘清掃工場建替工事設計仕様書」（以下「設計仕様書」という。）において要求する性能・機能及び工事条件を満たしているかについて確認するとともに、光が丘清掃工場建替工事を遂行する技術水準を満たしているか評価するものです。

評価は、表-4に示すように設計仕様書の内容を「全体計画」、「建築」、「プラント」と3区分した上で、それぞれに小項目、細目を設定し、技術提案書の内容が設計仕様書に示す要求を満たしているか確認し、これらをすべて満たしている場合は、競争入札に参加する者に必要な資格を有しているとししました。なお、1つでも満たしていない場合は、競争入札参加資格を失うとしています。

#### イ「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、「総合的なコスト削減に関する項目」【技術評価項目】の評価方法

本項目は、設計仕様書において要求する性能・機能及び工事条件の中で、組合が重視する項目について、提案内容の優劣を評価するものです。

評価は表-5に示すように「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、「総合的なコスト削減に関する項目」のそれぞれに、中項目、小項目を設け、合計22の評価項目について、定性評価又は定量評価を行いました。

定性評価は、技術提案内容に応じて優、良、可の3段階評価を行ったうえで、優は配点の満点、良は満点の1/2点、可は0点を付与しました。

定量評価は、最良の技術提案値に配点の満点、他の技術提案値に最良の提案値に対する割合に応じて点数を付与しました。

また、小項目をさらに詳細に分けて評価するものは、個々に定性又は定量評価と同じ方法で評価したものに、配点の割合を乗じた点数を付与しました。

なお、公平性を担保するため、評価に当たっては本項目に関する提案書類には提案者を特定できる表現は使用しないものとししました。

### (2) 価格評価

「性能・機能に関する項目」【必須の要求項目】を満足したJVを対象として入札を行い、下記の式により価格評価点を付与しました。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{下限価格}^{\ast}}$$

※下限価格：最低入札価格又は、東京二十三区清掃一部事務組合低入札調査制度実施要綱に基づく調査基準価格のどちらか高い方とする。

(3) 総合評価

技術評価点と価格評価点の合計点を評価値とし、評価値の最も高い者を落札者としました。

技術評価点(満点 75 点) + 価格評価点(満点 25 点) = 評価値(満点 100 点)

表-4 性能・機能に関する項目【必須の要求項目】

中項目	番号	小項目	細目
全体計画	1	工事施工計画	解体・建設の施工における発生材・建設廃棄物の処分、山留・掘削方法、騒音・振動・粉じん防止対策、地盤沈下対策、雨水及び汚水対策、安全衛生管理体制、工事現場の管理
	2	省資源・省エネルギー対策	プラント機器・建築設備機器の省エネルギー対策、雨水利用、太陽光発電設備
	3	施設的环境保全対策	大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策、騒音・振動防止対策、悪臭防止対策
	4	施設の安全対策、作業環境対策	安全・防災対策、作業環境対策
	5	施設の信頼性向上対策	信頼性向上対策
建築	1	建築本体	平面・断面計画、構造計画、一般構成材、仕上計画
	2	建築設備	給排水衛生設備、消防設備、ガス設備、空調換気設備、場内余熱利用設備、エレベータ設備、その他建築機械設備、動力設備、電灯・コンセント設備、弱電設備、電話設備、その他建築電気設備、外構電気設備
	3	土木外構	構内道路及び駐車場、外構施設、植栽工事
プラント	1	給じん設備	ごみ計量機、ごみバンカゲート装置、ごみクレーン、ごみホッパ、ホッパゲート
	2	焼却炉本体設備	耐火物築炉、燃焼装置、昇温バーナ装置、主灰・ストーカ下ホッパ及びシュート
	3	灰処理設備	灰押し出し装置、灰コンベヤ、スプレッド、灰クレーン、灰積出しホッパ、飛灰貯槽、飛灰供給装置、飛灰混練機、重金属安定化剤供給装置、固化物コンベヤ、固化物クレーン、固化物積出しホッパ
	4	汚水処理設備	汚水処理装置、凝集沈殿処理装置、か性ソーダ供給装置、塩酸供給装置、凝集剤供給装置、凝集助剤供給装置、急速ろ過装置、汚泥脱水装置、ケーキ搬送貯留装置、有害物除去装置、放流装置
	5	通風設備	通風ダンパ、押込ファン、二次燃焼用ファン、蒸気式空気予熱器
	6	煙道設備	誘引ファン
	7	集じん設備	ろ過式集じん器、飛灰移送装置、ろ過式集じん器用薬剤供給装置
	8	洗煙設備	排ガス洗浄処理装置、蒸気式ガス再加熱器
	9	触媒反応設備	触媒反応塔、アンモニア気化装置、アンモニア除去装置
	10	煙突設備	煙突内筒
	11	ボイラ設備	ボイラ本体、スートブロワ・槌打装置、脱気器、エコノマイザ、ボイラ給水ポンプ、ボイラ用薬液注入装置、ブロータンク、高圧蒸気だめ、給水加熱器
	12	発電設備	蒸気タービン、蒸気タービン発電機、非常用発電装置
	13	余熱利用設備	高温水設備、場外蒸気供給設備
	14	蒸気復水設備	タービン排気復水器、空気抽出器、復水タンク、脱気器給水ポンプ
	15	純水設備	純水装置、加熱装置、純水タンク、純水補給ポンプ、廃液中和槽
	16	電気設備	特高変圧器、高圧配電盤、進相コンデンサ、高圧変圧器盤、低圧変圧器盤、発電機盤、低圧動力制御盤、直流電源装置盤、無停電電源装置盤、プラント照明設備
	17	計装・自動制御設備	プラント用電子計算機システム、監視・制御・操作、ごみ搬入車等の車両管制、クレーン設備の制御、焼却炉の制御、ボイラの制御、汚水処理設備の制御、台帳管理システム、ITV装置、計装用空気供給装置、工場管理ネットワーク、地震計
	18	給水設備	ボイラ用水供給装置、冷却水装置、雑用水供給装置
	19	その他設備	圧縮空気供給装置、脱臭装置、炉内清掃用集じん装置、真空掃除装置、環境集じん装置、バンカ内自動火災検知装置、深井戸設備



表－５ 「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、  
「総合的なコスト削減に関する項目」【技術評価項目】

大項目	中項目	小項目	配点
社会的要請への対応に関する項目	地域環境との調和項目	景観	2
		緑化	2
		見学者への配慮	2
	環境負荷の低減及び地球温暖化防止対策に関する項目	排ガス量	2
		排水量	2
		使用電力量の削減対策	2
		建築物温暖化対策	2
		エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出量	4
	プラント及び建築物の安全性・安定性に関する項目	プラント事故・故障対策	6
		ごみ質に対する定格能力可能範囲	2
主要設備の余裕率		2	
建築物及び煙突の安全・保全計画		2	
企業の技術力に関する項目	設計・施工に関する項目	施設配置計画及び設備配置計画	4
		解体工事施工計画	3
		建設工事施工計画	6
	事故報告件数、故障記録に関する項目	事故報告件数、故障記録	3
	企業の建設・アフターサービス体制等に関する項目	建設体制	2
アフターサービス		2	
総合的なコスト削減に関する項目	用役収支	年間用役使用量	7
		電力量収支	8
	定期補修項目(6年間)		5
	主要設備補修項目(10年間)		5

## 5 総合評価の結果

総合評価の結果は、表－6に示すとおりとなりました。

この結果、評価値が最も高かったタクマ・鴻池特定建設工事共同企業体を落札者と決定しました。

表－6 評価結果

特定建設工事共同企業体名	技術評価点	価格評価点	評価値
日立造船・前田建設工業特定建設工事共同企業体(以下、AJV)	61.12	7.68	68.80
タクマ・鴻池特定建設工事共同企業体(以下、BJV)	64.57	25.00	89.57
配点	75.00	25.00	100.00

以下に評価の内容を示します。

### (1) 技術評価

#### ア「性能・機能に関する項目【必須の要求項目】」

本項目については、技術提案書を提出した2JVのすべてが、設計仕様書で要求する性能・機能及び工事条件を満足し、光が丘清掃工場建替工事を遂行する技術的能力を有し、競争入札に参加する者に必要な資格を有していました。

#### イ「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、「総合的なコスト削減に関する項目」【技術評価項目】

技術評価点は、表－6の技術評価点の欄に示すとおりとなりました。なお、項目ごとの評価の概要を表－8に示します。

### (2) 価格評価

入札結果は表－7のとおりでした。

表－7 入札結果

予定価格	37,781,208,000円(税込)	
入札価格	AJV	36,493,200,000円(税込)
	BJV	33,588,000,000円(税込)

この結果から、価格評価点は表－6の価格評価点の欄に示すとおりとなりました。

表－8 技術評価の概要

大項目	中項目	評価
社会的要請への対応に関する項目	地域環境との調和項目	<p>「景観」については、各JVとも環境影響評価書や仕様書を踏まえた計画となっており、周辺環境との調和、建物の量感軽減を考慮した形状、近隣に配慮した開口部の提案をしており、同じ評価となった。</p> <p>「緑化」については、各JVとも桜並木を含む既存樹木の活用や移植に配慮した計画となっている。また、雨水の再利用や自動かん水による維持管理軽減の工夫をしており、同じ評価となった。</p> <p>「見学者への配慮」については、各JVとも見学者動線に無駄がなく、プラント設備をダイナミックな視点で、リアルな迫力を感じさせる工夫があるが、より見学者の興味を引く工夫があるAJVがより高い評価となった。</p>
	環境負荷の低減及び地球温暖化防止対策に関する項目	<p>「排ガス量」については、各JVともほぼ同じ排ガス量であり、同じ評価となった。</p> <p>「排水量」については、排水量が少ないBJVが高い評価となった。</p> <p>「使用電力量の削減対策」については、各JVとも建築設備及びプラント設備における削減対策が図られており、同じ評価となった。</p> <p>「建築物温暖化対策」については、各JVとも建築物の熱負荷低減対策について適切に計画されており、同じ評価となった。</p> <p>「エネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出量」については、受電及び都市ガス使用による排出量が少なく、売電及び太陽光発電による削減量が多いBJVが高い評価となった。</p>
	プラント及び建築物の安全性・安定性に関する項目	<p>「プラント事故・故障対策」については、有効性が確保される提案が多いAJVがより高い評価となった。</p> <p>「ごみ質に対する定格能力可能範囲」については、各JVとも高質ごみ時の排ガス量に対する設計最大排ガス量の比がほぼ同じであり、同じ評価となった。</p> <p>「主要設備の余裕率」については、ろ過式集じん設備は各JVとも同じであったが、触媒脱硝設備及び污水处理設備はAJVが高かったため、AJVが総合的に高い評価となった。</p> <p>「建築物及び煙突の安全・保全計画」については、各JVとも清掃工場を長期にわたり安全に利用するための維持管理について適切に計画されているが、外部鉄骨の維持管理・改修方法、及び、地下部の止水・漏水対策の工夫が優れているBJVがより高い評価となった。</p>

企業の技術力に関する項目	設計・施工に関する項目	<p>「施設配置計画及び設備配置計画」については、各JVとも敷地条件、周辺環境、維持管理の容易性及び安全性を考慮した配置となっているが、より安全面に工夫があり、周辺住民への配慮がされているBJVがより高い評価となった。</p> <p>「解体工事施工計画」については、各JVとも周辺に充分配慮した計画となっているが、各工程の施工計画をより綿密に作成しているBJVがより高い評価となった。</p> <p>「建設工事施工計画」については、各JVとも周辺に充分配慮した計画となっているが、情報処理端末を用い、建設工事の精度管理や作業効率の向上を提案したBJVがより高い評価となった。</p>
	事故報告件数、故障記録に関する項目	<p>「事故報告件数、故障記録」については、炉停止に至った故障件数が少ないAJVが高い評価となった。</p>
	企業の建設・アフターサービス体制等に関する項目	<p>「建設体制」については、各JVとも工事全体における体制が特に充実しており、また、安全専任者の工事別の配置や、当組合施設建設工事の責任者として経験した者の複数配置など、豊富な経験・資格を有するスタッフの配置がされており、同じ評価となった。</p> <p>「アフターサービス」については、各JVともプラント設備・建築共通の専門窓口の設置、しゅん工後数年間頻繁に調査を実施するとしており、信頼できる窓口、体制、姿勢が認められ、同じ評価となった。</p>
総合的なコスト削減に関する項目	用役収支	<p>「年間用役使用量」については、項目全般において用役費が少ないBJVが高い評価となった。</p> <p>「電力量収支」については、平均売電電力が高いBJVが高い評価となった。</p>
	定期補修項目（6年間）	<p>各JVとも、補修費低減のため工夫を講じているが、点検及び補修費が少ないAJVが高い評価となった。</p>
	主要設備補修項目（10年間）	<p>各JVとも、長寿命化のための工夫及び補修費用を減らす方策を講じているが、清掃、点検及び補修費が少ないAJVが高い評価となった。</p>

光が丘清掃工場建替工事  
総合評価実施基準

## 1 総則

本光が丘清掃工場建替工事総合評価実施基準（以下「実施基準」という。）は、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「組合」という。）が、光が丘清掃工場建替工事の請負者選定に際し、総合評価落札方式により落札者を決定するための方法及び手順を示すものである。

なお、本実施基準は、学識経験者から意見を聴取したうえで組合のごみ処理施設選定委員会において決定したものである。

## 2 評価方法

別途定める入札参加資格要件を満足する特定建設工事共同企業体から、設計仕様書に基づく技術提案の提出を求め、技術評価方法に従って技術評価を行い、技術評価点を付与する。技術評価後、入札を行い、価格評価方法に従って入札価格に応じて価格評価点を付与する。

なお、技術評価点の付与に際しては、学識経験者から意見を聴取する。

### (1) 技術評価方法

技術評価点は、配点 75 点とする。技術評価の項目、評価方法、各項目の配点は、「表－1 技術評価項目及び評価方法」に示すとおりである。各小項目における配点の有効桁数は、小数第 2 位（小数第 3 位を四捨五入）とする。

なお、同表中「性能・機能に関する項目」は、設計仕様書において定める必須の要求項目であり、この要求項目を 1 つでも満たしていない場合は入札参加資格を失う。

### (2) 価格評価方法

価格評価点は、配点 25 点とし、予定価格の範囲内の入札価格に応じて下記の算出式から付与する。価格評価点の有効桁数は、小数第 2 位（小数第 3 位を四捨五入）とする。入札価格が東京二十三区清掃一部事務組合低入札価格調査制度実施要綱に基づく調査基準価格を下回る場合は満点とする。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{下限価格}^{\ast}}$$

※下限価格：最低入札価格又は、調査基準価格のどちらか高い方とする。

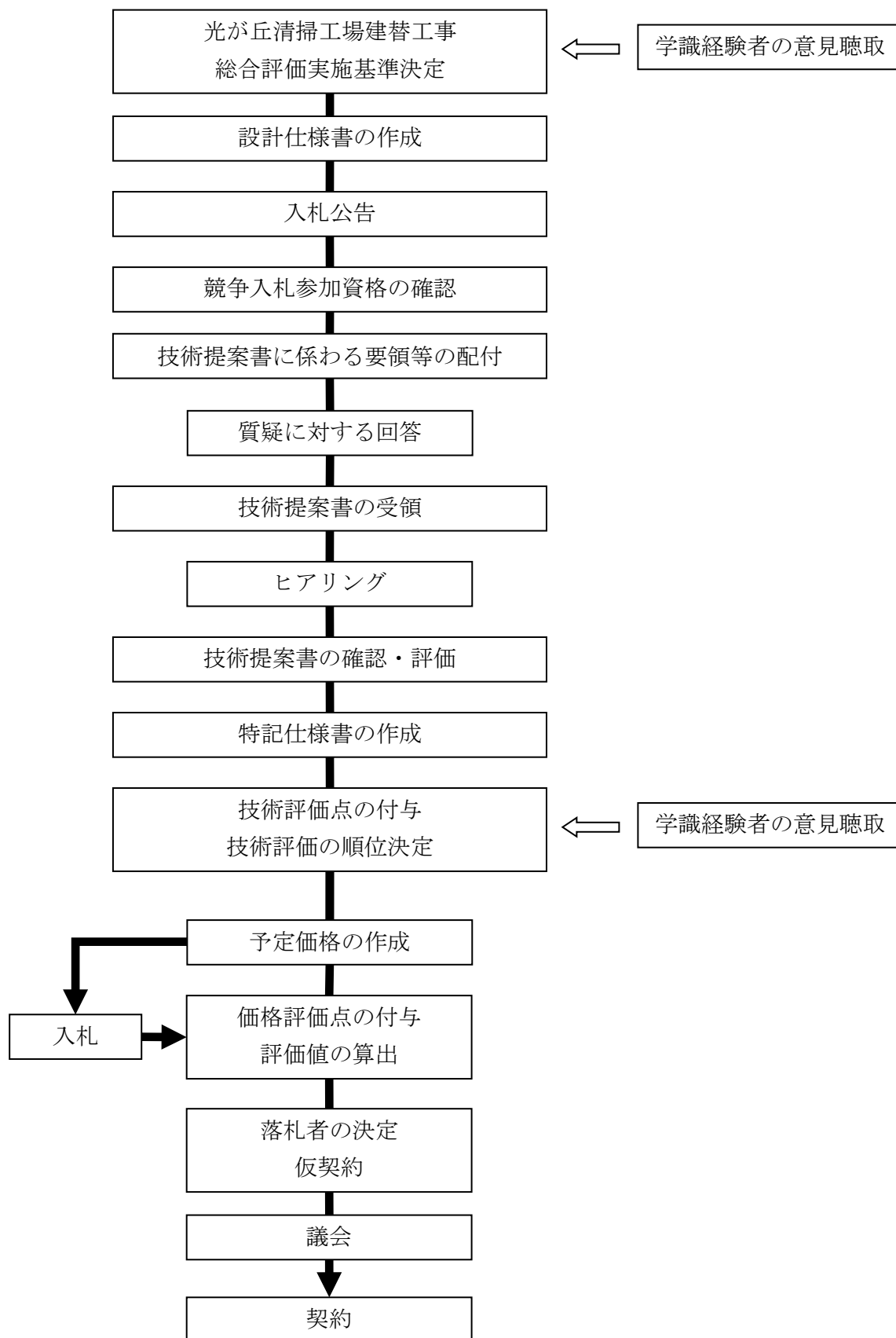
## 3 落札者の決定

技術評価点と価格評価点の合計点を評価値とし、評価値の最も高い者を落札者とする。

技術評価点(満点 75 点) + 価格評価点(満点 25 点) = 評価値(満点 100 点)

評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、入札価格の最も低い者を落札者とする。この場合において、入札価格の最も低い者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。ただし、その価格が調査基準価格を下回るときは、落札の決定を保留し、東京二十三区清掃一部事務組合低入札価格調査制度実施要綱に基づき調査のうえ落札者を決定する。この場合において、適正な履行を確保するために、評価値が最も高い者以外の者を落札者とすることがある。

#### 4 総合評価手順



表－1 技術評価項目及び評価方法

① 性能・機能に関する項目		【必須の要求項目】			
中項目	小項目	配点	確認方法	留意事項	
1	全体計画に係る性能・機能に関する項目	—	工事施工計画	解体、建設工事施工における発生材、建設廃棄物の処分、山留・掘削工法、騒音・振動・粉じん防止対策、地盤沈下対策、雨水及び汚水対策、安全衛生管理体制、工事現場の管理等について、設計仕様書に基づいて確認する。	本項目は、設計仕様書に定める施設の機能・性能、公害防止条件(自己規制)、工事規制条件等の必須の要求項目であり、1つでも満足しない場合は入札参加資格を失う。
			省資源・省エネルギー対策	プラント機器、建築設備機器の省エネルギー対策、雨水利用、太陽光発電設備等について、設計仕様書に基づいて確認する。	
			施設の環境保全対策	大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策、騒音・振動防止対策、悪臭防止対策等について、設計仕様書に基づいて確認する。	
			施設の安全対策、作業環境対策	安全・防災対策、作業環境対策等について、設計仕様書に基づいて確認する。	
			施設の信頼性向上対策	信頼性向上対策等について、設計仕様書に基づいて確認する。	
2	建築に係る性能・機能に関する項目	—	建築本体	工場棟、煙突外筒、付属施設の構造計画や仕上計画並びに諸室の平面・断面計画や一般構成材について、設計仕様書に基づいて確認する。	
			建築設備	建築機械・電気設備について、設計仕様書に基づいて確認する。	
			土木外構	構内道路、歩道、駐車場、囲障、緑化等について、設計仕様書に基づいて確認する。	
3	プラント設備に係る性能・機能に関する項目	—	各設備機器の仕様について、設計仕様書に基づいて確認する。		



② 社会的要請への対応に関する項目 【技術評価項目】				
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
1 地域環境との調和項目	景観	2	<p>環境影響評価書や設計仕様書を踏まえたデザイン面や配色の工夫について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>① 圧迫感の軽減 ② デザインや配色の工夫 ③ 近隣住民への配慮</p>	①～③の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	緑化	2	<p>地上部の緑化の工夫について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>① 緑化計画 ② 既存樹木計画 ③ 維持管理上の工夫</p>	①～③の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	見学者への配慮	2	<p>見学者の動線、配慮内容について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>① 駐車場から工場棟内の全てを含んだ見学者動線 ② コンパクトで機能的な見学者動線の提案 ③ 各見学ポイントの説明及び通路等の工夫 ④ 環境意識啓発の工夫</p>	①～④の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。

② 社会的要請への対応に関する項目		【技術評価項目】		
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
2 環境負荷の低減及び地球温暖化防止対策に関する項目	排ガス量	2	基準ごみ質における排ガス量を定量的に評価する。	排ガス量の最小に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
	排水量	2	基準ごみ質におけるプラント系排水量を定量的に評価する。(掃除水など、プラント性能に影響されない排水量は除く)	排水量の最小に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
	使用電力量の削減対策	2	使用電力の具体的な削減対策及び適用範囲について定性的に評価する。定性評価は、優、良、可とする。 ①建築設備使用電力の削減対策及び適用範囲 ②プラント設備使用電力の削減対策及び適用範囲	①、②の対策毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	建築物温暖化対策	2	建築物の熱負荷低減対策について、定性的に評価する。定性評価は、優、良、可とする。 ①外壁及び屋根の日射遮へい・断熱における配慮・工夫 ②窓部の日射遮へい・断熱における配慮・工夫 ③屋上緑化・壁面緑化における配慮・工夫、維持管理方法等	①～③の対策毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出量	4	エネルギー起源の年間合計CO <sub>2</sub> 排出量を定量的に評価する。	CO <sub>2</sub> 排出量の最小に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。

② 社会的要請への対応に関する項目		【技術評価項目】		
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
3 プラント及び建築物の安全性・安定性に関する項目	プラント事故・故障対策	6	<p>具体的事故・故障対策について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>①プラント機器の地震に対する耐震・安全対策            ②主灰シュート閉塞対策            ③ストーカ摩耗・異物噛込対策            ④排ガス中の水銀濃度上昇時対策            ⑤ボイラ腐食対策（燃焼室から下流側、過熱器）            ⑥ボイラ水管とマンホール等付属金物溶接部の繰り返し応力対策            ⑦蒸気式再加熱器（ドレン配管含む）ドレン侵食、腐食対策            ⑧コンピュータ・シーケンサ維持管理計画            ⑨各種センサ信頼性向上対策</p>	①～⑨の対策毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	ごみ質に対する定格能力可能範囲	2	高質ごみ時の排ガス量に対する設計最大排ガス量の比について定量的に評価する。	排ガス量比の最大に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
	主要設備の余裕率	2	ろ過式集じん設備（ろ過速度）、触媒脱硝設備（SV値）、汚水処理設備（処理量）の余裕率等について定量的に評価する。	各設備毎の最大率等の満点は1点とし、他の率等には満点の率等に対する割合に応じた点数とする。評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	建築物及び煙突の安全・保全計画	2	<p>清掃工場を長期にわたり安全に利用するための工夫及び建築維持管理計画がなされているかを定性的に評価する。定性評価は、優、良、可とする。</p> <p>①建築物、煙突及び建築設備の地震に対する耐震・安全対策            ②屋上緑化に伴う防水の維持管理及び改修方法            ③外部鉄骨の露出部における塗装の維持管理及び改修方法            ④内装材料及び仕上げ材の維持管理及び改修方法            ⑤遮熱、遮音性能における特殊材料の維持管理及び改修方法            ⑥地下部における止水・漏水対策の工夫及び維持管理方法            ⑦採光部・窓等の清掃に対する工夫及び改修方法            ⑧室内における合成樹脂塗り床等の維持管理及び改修方法            ⑨煙突外筒塗装の維持管理及び改修方法</p>	①～⑨の項目毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
②配点合計		30		

③ 企業の技術力に関する項目 【技術評価項目】				
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
1 設計・施工に関する項目	施設配置及び設備配置計画	4	<p>基本的な施設配置計画及び設備配置計画について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>①全体配置計画 ②車両動線計画 ③管理用諸室配置計画 ④機器配置計画（建築設備・プラント設備） ⑤プラント維持管理上の工夫点</p>	①～⑤の項目毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	解体工事施工計画	3	<p>解体工事の施工計画について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>①解体工事施工計画（仮設工事、土工事を含む） ②煙突の解体方法 ③環境対策（騒音・振動・粉じん・アスベスト・ダイオキシン類、汚水・雨水） ④解体発生材搬出、再資源化、処分方法 ⑤安全管理計画</p>	①～⑤の項目毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	建設工事施工計画	6	<p>建築工事、土木外構工事、プラント工事施工計画等について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>①建築工事施工計画 ②土木外構工事施工計画 ③プラント工事施工計画 ④総合仮設計画 ⑤品質管理計画 ⑥安全管理計画</p>	①～⑥の項目毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。

③ 企業の技術力に関する項目 【技術評価項目】					
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法	
2	事故報告件数、故障記録に関する項目	事故報告件数、故障記録	3	3年間で炉停止に至った事故・故障件数の合計量を定量的に評価する。	ゼロ件を満点とし、一組平均炉停止故障件数を配点の中央値として、この2点を結ぶ直線で示される評価指標により付与する。
3	企業の建設・アフターサービス体制等に関する項目	建設体制	2	建設体制について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。	優は満点、良は満点の1/2、可は0点を付与する。
		アフターサービス	2	アフターサービスについて定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。	優は満点、良は満点の1/2、可は0点を付与する。
③配点合計		20			

④ 総合的なコスト削減に関する項目 【技術評価項目】				
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
1 用役収支	年間用役使用量	7	基準ごみ質における電力、ガス、用水、薬品の使用量を定量的に評価する。	使用量の最小に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
	電力量収支	8	基準ごみ質における売電量を定量的に評価する。	売電量の最大に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
2	定期補修項目(6年間)	5	定期補修工事における清掃、点検整備を含む主要な設備の補修について定量的に評価する。	量の最小に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
3	主要設備補修項目(10年間)	5	定期補修工事における清掃、点検整備を含む主要な設備の補修について定量的に評価する。	量の最小に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
④配点合計		25		
技術評価項目配点合計		75		